

令和6年5月28日

川西市議会議長 様

会派(呼称)名 市民ファーストかわにし

議員名 斯波 康晴

管外調査報告書

このたび、管外調査をいたしましたので、その概要を下記のとおりお届けいたします。

記

- 1 調査者氏名 斯波 康晴
- 2 調査先 大阪府 箕面市
- 3 調査期間 令和 6年 5月20日
- 4 調査結果の概要

別紙のとおり

- 【調査先】 箕面市役所 市民部 環境整備室
- 【実施日時】 令和6年5月20日（月）13:30～15:00
- 【調査目的】 燃えるごみ専用袋の無料配布（事業）について
- 【調査者】 市民ファーストかわにし 斯波康晴  
連合川西市民の会 福西勝 岡留美 中井成郷 との合同調査
- 【説明者】 箕面市 市民部 環境クリーンセンター所長 兼 環境整備室長 徳山秀明氏、  
同 環境整備室 グループ長 岡崎誠二氏 同室職員 中島広翔氏

【調査内容】

本市では令和6年度施政方針、令和6年4月22日市長定例記者会見等から、早くて令和8年（度）からの実施に向けて燃えるごみ収集の有料化の検討が進められている。調査先の箕面市では燃えるごみ収集において、ポリエチレン製袋を世帯員数ごとに定めた枚数を無料配布し、使い切った世帯は有料で市民に購入してもらう制度としており、当該事業の実施詳細について調査を行った。

【聴取、質疑の主な内容】

- ・事業実施の経緯 昭和47年度より開始。平成3年度より一定数分のみ無料とすることでごみ減量に関する市民意識の向上を図る。平成15年度改正より世帯員数ごとに無料配布分を設定。
- ・指定ごみ袋の料金と無料配布枚数の設定 排出者負担の公平性の確保、目的（減量・資源化を促す）に沿った無料配布枚数の設定、過度の負担感の無い範囲の減量目標および処理原価に基づく適正な有料分の料金・販売手数料設定を行っている。なお、ペット、プラ製容器ごみ袋は無料配布。
- ・平成15年度改正（経済的手法）のごみ減量の効果 無料と有料の組合せ効果（約15%減量）
- ・無料配布に係る業務状況（世帯数の把握、通知、配布手法等） 住基情報を利用し通知。配布は条例で定め、人員配置は主担当1名、兼務補助2名。住基所管、福祉所管等との他部署との連携も必要。
- ・ごみ袋に係る経費詳細、有料販売の状況 令和4年度実績で93百万円。内、委託料23百万円。有料袋販売の雑入は63百万円。収支30百万円。財源構成は全て一般財源。なお、無料・有料ごみ袋の容積比率は86:14（販売委託先の在庫分含む）。
- ・無料配布枚数の福祉加算の対応 在宅介護等の福祉、乳幼児加算など制度拡充に努めている。

【調査の所感】

箕面市のごみ収集は完全民間委託であり、基本的に戸別収集（本市ではステーション方式）が行われている。燃えるごみの指定袋制度は昭和46年度から紙製、翌47年度からポリエチレン製袋の無料配布制度となり、平成15年度改正ではごみ減量（排出抑制）を促す経済的手法が導入され、その制度設計と導入のプロセスおよび成果は評価できる。重要なポイントは指定ごみ袋制度を導入する目的を明確にかつ市民と共有し、無料ごみ袋の世帯ごとの配布基準をいかに設定および配布の体制を構築するか、また、燃えるごみ以外のごみ収集のあり方やごみ出しのルール、収集サービスのあり方、有料販売料金をいかに設定するか等を含め、幅広く検討する必要を感じた。なお、箕面市では燃えるごみ袋に入れば燃えるごみの長さ制約（本市では40cm以上は大型ごみ）はない。有料化は行政

サービス品質と市民利便の確保、導入目的の市民理解および共有が前提であらねばならない。(以上)